

町報

K A D O G A W A

かどがわ

7

平成15年7月 第496号

今月の主な内容

- ◎東臼杵郡民体育大会参加のお知らせ! … 2
- ◎身体障害者補助犬の貸付について …… 3
- ◎心の杜だより …………… 4

- ◎宮崎県知事選挙の投票日は平成15年7月27日(日)です… 6
- ◎平成15年度 自衛官募集について ……14
- ◎木造住宅利子補助のご案内 ……………16



ふれあい交流草川 山の子と海の子の交流!!

平成3年度から今回で12回目となる「ふれあい交流草川」が5月28日から3日間草川小学校で行われました。椎葉村小学5年生と草川小5年生が歓迎会や授業、砂の造形等をとおして楽しい時間をすごしました。



身体障害者補助犬の貸付について

県では、身体障害者の自立と社会参加を促進するため、無償で身体障害者補助犬を貸し付けています。貸し付けを希望される方は、門川町福祉課までお問い合わせください。



1 貸し付けを受けることができる方

- 県内に概ね1年以上居住する18歳以上の次の状態にある身体障害者（宮崎市に居住する視覚障害者は除く。）
 - ・視覚障害1級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方。
 - ・肢体不自由1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方。
 - ・聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている方またはこれに準ずる方。
- 所定の訓練を受け、身体障害者補助犬を適切に利用し、飼育できる方。
- 身体障害者補助犬を使用することにより就労等社会活動への参加に効果があると認められる方。

2 歩行訓練について

- 身体障害者補助犬の育成と身体障害者補助犬を使用される方の訓練については、県が委託した訓練施設において行います。なお、盲導犬につきましては、貸付候補者に次の施設より希望施設を選んでいただき、その施設に委託します。
- ・財団法人アイメイト協会（東京都練馬区関町北5-8-7）
 - ・財団法人関西盲導犬協会（京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2）
 - ・財団法人福岡盲導犬協会（福岡県前原市大字東283-1）
- 貸し付けを希望される方は、訓練施設での身体障害者補助犬との訓練を行います。

3 経費について

身体障害者補助犬購入に要する経費、訓練に要する経費については、県が負担しますが、希望訓練先までの旅費、訓練期間中の本人の食費、貸付後の経費（飼育費等）は本人負担となります。

- ※**身体障害者補助犬**とは～盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいいます。
- ※**盲導犬**～国家公安委員会指定盲導犬訓練施設で訓練され、さらに、使用を希望する視覚障害者とともに十分な歩行訓練を受けた後、使用者本人と歩行する犬で、視覚障害者の社会参加のパートナーとなります。
- ※**介助犬**～物を拾い上げる等肢体不自由を補う犬であって、訓練施設での訓練、使用を希望する肢体不自由者との十分な訓練の後、厚生労働大臣の指定した法人から認定を受けて、肢体不自由者の社会参加のパートナーとなります。
- ※**聴導犬**～電話の音等の聞き分け等聴覚障害者に必要な情報を伝え、誘導を行う犬であって、訓練施設での訓練、使用を希望する聴覚障害者との十分な訓練の後、厚生労働大臣の指定した法人から認定を受けて、聴覚障害者の社会参加のパートナーとなります。

お問い合わせ 門川町福祉課社会福祉係(☎63-1140 内線226)
または
宮崎県障害福祉課(☎0985-32-4468)

東臼杵郡民体育大会 参加のお知らせ!

広く郡民にスポーツを普及し、体力に応じて参加する親睦の場として、第42回東臼杵郡民体育大会が次のとおり開催されます。あなたも門川町選手として参加いたしませんか。参加希望の方はふるって申し込み下さい。
(但し、申込種目が定員を超えた場合は調整を行います。希望種目に出場できない場合もありますのでご了承ください。)



日 時 平成15年8月24日(日) 午前9時30分開会
場 所 北川町総合運動公園 イベント広場
申 込 締 切 平成15年7月15日(火)
お申込・お問い合わせ 門川町教育委員会 社会教育課 ☎63-1140(内線266)

※年齢は平成16年4月1日現在とします。
※参加者はバスにて送迎いたします。

○種 目

種 別	年 齢	種 目 (人 数)	共通種目 (人 数)
男 子	中 中学生	200m(2)	800mR(4)
	A 24歳以下	100m(1) 走幅(1)	200m(1) 1,500m(1) 5,000m(2) 走高跳(1) 800mR(4)
	B 25~29歳	100m(1) 走幅(1) 砲丸5.4kg(1)	
	C 30~34歳	100m(1) 走幅(1) 砲丸5.4kg(1)	
	D 35~39歳	100m(1) 2,000m(1) 走幅(1) 砲丸5.4kg(1)	
	E 40~44歳	100m(1) 2,000m(1) 走幅(1) 砲丸4.0kg(1)	
	F 45~49歳	100m(1) 2,000m(1) 砲丸4.0kg(1)	
	G 50~59歳	100m(1) 2,000m(1) 砲丸2.7kg(1)	
H 60歳以上	100m(1)		
女 子	中 中学生	200m(2)	400mR(4)
	A 24歳以下	100m(1)	走幅跳(1) 走高跳(1) 400mR(4)
	B 25~29歳	100m(1) 砲丸4.0kg(1)	
	C 30~39歳	100m(1) 砲丸2.7kg(1)	
D 40歳以上	100m(1)		

お盆休み中のごみの収集・清掃工場への持ち込み・し尿の汲み取りについて

清掃工場及び、衛生センターのお盆休みは次のとおりです。

	8/13 (水)	8/14 (木)	8/15 (金)	8/16 (土)	8/17 (日)	8/18 (月)	8/19 (火)
ごみの収集	平常通り	平常通り	お盆休み	休み	休み	平常通り	平常通り
清掃工場への直接持ち込み				休み			
し尿の汲み取り					休み		

お問い合わせ 門川町生活環境課 ☎63-1140 (内線222)

犬は正しく飼いましょう

最近、住民の方から『犬のフン』に関する苦情が多く聞かれます。公園や道路わき、空き地などで犬がフンをして、そのフンを持ち帰らない飼い主の方がいるようです。犬のフンを持ち帰ることは飼い主のマナーです。

本来、犬に対して好意的な感情を持っていた人も、マナーを守っていない一部の飼い主のために、犬に対し嫌悪感を持つようになることもあります。

犬の飼い主の方は、周囲に迷惑がかからないよう、犬のフンは責任をもって処理しましょう。

※放し飼いも絶対やめましょう!!



お問い合わせ 門川町生活環境課 ☎63-1140 (内線222)

かどがわ温泉

心の杜だより

門川町福祉健康交流研修センター ☎0982-63-7780 (FAX63-7790)

かどがわ湾を眺望しながら、体・心を癒す一時をお過ごしになりませんか

お蔭様で、日々、多くの方々においでをいただきながら、順調に運営を続けています。心から感謝申し上げます。

昨年の日向市の温泉「お船出の湯」でのレジオネラ症事件は、「温泉」をご利用いただく方々に大きな衝撃を与えた、誠に残念な事件であったと思います。

あれからもうすぐ1年を迎えようとしています。しかし、今なお、その後遺症は残っていますが、かどがわ温泉心の杜は、皆様に安心していただけるように、安全・快適をめざし、完全衛生管理のもとに「心の杜」の名にふさわしい、人に優しい「心の施設」として運営に努め、連日多くの方々にご利用いただいております。

平成10年12月オープン以来、15年3月末で、1,107,861人の多くの方々にご利用いただいております。改めて厚くお礼申し上げます。

今後とも、安心・親切・丁寧・笑顔をモットーに職員一人ひとりが、お客様を第一に心掛け誠心誠意、真の真心をもって勤めて参りますので、何卒よろしく願い申し上げます。



4月1日から「備長炭風呂」(びんちょうたんぶろ)を新たに始めました。

備長炭は、西門川地域の「樫の木」を原木として焼かれた白炭です。その白炭を温泉に入れた「備長炭風呂」は、アルカリイオン温泉として、種々の入浴効果があるとされています。

【効能の主なもの】リュウマチ・五十肩・腰痛・皮膚炎・殺菌作用・美肌効果や保温効果 などの効果があります。

○かどがわ温泉心の杜は…

大浴場、ジェットバス、露天風呂、薬湯、電気風呂、サウナ、屋外リラクゼーションプール、幼児プール等の各種の入浴施設と、一周135メートルのランニングコースを有する大きな体育館、各種研修室、宿泊室、レストラン、大広間、和室、リラクゼーションルーム等、

「心」と「体」、人にやさしい福祉健康交流の施設です。

・福祉無料バスも、曜日・コース・時間を設けて運行していますので御利用ください。

※7月の休館日は、7月14日(第2月曜日)です。

②投票区と該当行政区（投票区は、行政区ごとに定められています。）

投票区	投票所名	行政区名
第1投票区	門川町役場	五十鈴 上町 本町
第2投票区	門川中学校	東栄町 西栄町
第3投票区	門川保育所	旭町 尾末東 後向 中尾 下納屋 上納屋1・2・3区
第4投票区	草川小学校	加草1・2・3・4・5区
第5投票区	庵川東地区多目的研修集会施設	庵川西 須賀崎（加草4区に含まれる方を除きます）庵川東 牧山 谷ノ山 ふれあい地球館大地・照葉・岬
第6投票区	五十鈴小学校	小松 小園 城屋敷 中山
第7投票区	西門川児童館	上井野 大内原
第8投票区	三ヶ瀬多目的集会施設	三ヶ瀬
第9投票区	松瀬地区集落センター	松瀬
第10投票区	平城保育所	平城東 城ヶ丘 平城西
第11投票区	古川公民館	南町1・2区 南ヶ丘
第12投票区	門川勤労者体育センター	竹名 栄ヶ丘 中村 宮ヶ原 田中病院

③投票所入場券

ご自宅に郵送（7月10日～11日頃）します「投票所入場券」を投票所へお持ちください。入場券には、氏名・性別・投票所を記載しており、ハガキ1枚に有権者4人分を印刷していますので、投票所にお越しの際にはそれぞれの有権者ごとに切り離してお持ちください。（入場券をお持ちいただくと名簿との確認作業で、お待ちいただく時間が短縮できます。）

また、入場券が届いていない場合や紛失された場合には、投票所の受付係の者に申し出ていただきますと再発行の手続きをいたします。

④代理投票

身体の故障のために投票用紙に自書できない方が、代理人に代筆してもらい投票する制度ですので、ご利用ください。

⑤点字投票

投票用紙に点字を打って投票する制度です。

あなたの一票を大切に

宮崎県知事選挙の投票日は
平成15年7月27日(日)です

1 投票できる方（選挙人名簿に登録されている方）

- ①平成15年4月9日までに転入届をして、門川町に引き続き住んでいる方
- ②年齢は、昭和58年7月28日までに生まれた方
- ③県外転出

住民票を宮崎県外へ異動された方には選挙権はありません。

- ④県内市町村に転出（1回限り）

4月10日以降に転出された方（転入された市町村において、まだ、選挙人名簿に登録されていない方）は、門川町に選挙権が残っており、今回の知事選挙では門川町において投票を行っていただくことになります。投票する際には、転入された市町村において発行する「居住証明書」（手数料は無料で、住民票を取り扱う窓口で発行します）が必要です。投票は居住証明書をご持参の上、投票所か不在者投票において行ってください。

- ⑤門川町内での転居

平成15年7月9日以降に門川町内で転居されました方は、前住所地の属する投票所で投票を行っていただきます。

《修学のため、寮や下宿等に居住する学生のみなさまはご注意ください》

修学のため、寮や下宿等に居住する学生の住所は、特段の事情のない限り、その寮や下宿等の所在地にあるとの規定があります。そのため、このような学生は寮や下宿が住所と見なされ、実家に一時帰省しての投票は認められないことになっています。さらに、寮や下宿にも住民票がないため、選挙人名簿にも登録されず、選挙権の行使ができない状況が生じてしまいます。大切な1票のため、学生のみなさまは、寮や下宿などに、必ず住民票を異動されますようお願いいたします。

2 投票所

- ①投票日 平成15年7月27日(日) 7:00～20:00

ただし、第8投票区 三ヶ瀬多目的集会施設及び第9投票区 松瀬地区集落センターでは7:00から18:00までです。

「パスポート申請用紙」を 役場窓口に備え付けます

パスポート申請用紙は、近くでは延岡パスポートセンターで申請書を受取ることができますが、7月1日から役場生活環境課町民係窓口で受取りができるようになりますので、ご利用ください。

ただし、あくまでも申請用紙備え付けのみで申請内容に関する問い合わせ・受付に対しては、従来どおり延岡パスポートセンターになります。

お問い合わせ 延岡パスポートセンター ☎0982-34-9697
門川町生活環境課町民係 ☎63-1140 (内線221)

貯水槽水道の適正な管理をしましょう

貯水槽水道の管理の充実を図るため水道法が一部改正され、平成15年4月1日からビル、マンション、団地などに設置されている「貯水槽水道」の設置者に対して、水道課が指導、助言、勧告を行うことができるようになりました。今まで衛生面の管理に法的規制がなかったために、清掃が不十分になりがちだった小規模貯水槽水道（有効容量10m³以下）の施設についても対象となります。あわせて利用者からの問い合わせや相談があった場合には、施設の管理状況などの情報を提供することになります。設置者は、利用者の安全な生活を守るため、衛生管理には適正な配慮をお願いします。

（「貯水槽水道」とは、ビル、マンション、団地などで水道水をいったん受水槽にためてポンプで直接または高置水槽を経由して各蛇口まで給水するものをいいます。）

お問い合わせ 門川町水道課 ☎63-7678

3 不在者投票

投票日に次のような理由で投票所に行けない方は、不在者投票ができます。

- ・投票日に仕事や親族の冠婚葬祭がある方
 - ・投票日に何らかの用務（レジャーや買物などの私用を含みます）で他の市町村や投票区の区域外にいる方
- その方法は、次の4つがあります。

①不在者投票所で投票する場合

日時：7月10日（木）～26日（土） 8：30～20：00

場所：門川町役場 別館第2会議室

※不在者投票所でも「代理投票」や「点字投票」の方法により、投票することができます。

②病院や老人ホームなど指定されている施設で不在者投票を行う場合

公職選挙法に定める基準に基づき病院の院長等を不在者投票管理者として、投票立会人のもと、病院等の投票記載場所において投票を行う制度です。この制度が利用できる指定病院等に入院中の選挙人の方は、病院等の事務室にお申し出いただきご利用ください。

③長期出張や旅行等により門川町外の市町村にいる選挙人の場合

イ ご本人から選挙管理委員会に対し、投票用紙等の請求書を送付していただきます。請求書の記載内容は、氏名・生年月日・性別・住所・他の市町村にいる理由・投票用紙等の送付先住所です。

ロ 請求書に基づき、選挙人名簿との照合を行い、ご本人に投票用紙等を郵送いたします。郵便を利用することになりますので、お早めの手続きをお願いします。

ハ ご本人は郵送されてきた投票用紙等をもち、お近くの選挙管理委員会をお訪ねください。選挙管理委員会の指示する場所で、宮崎県知事選挙における不在者投票をお済ませください。

ニ 不在者投票は、不在者投票を行った選挙管理委員会から門川町選挙管理委員会に郵送されます。

④身体に重度の障害のある選挙人に認められる郵便による在宅投票

身体に重度の障害があり、投票所に向いて投票できない方のために、郵便による在宅投票の制度があります。この制度によって投票を行える方は、身体障害者福祉法に規定する身体障害者、または戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者のうち、公職選挙法施行令第59条の2で定める一定の障害を有する方に限られています。事前に「郵便投票証明書」の交付を申請する必要がありますので、制度の詳しい内容につきましては選挙管理委員会までお問い合わせください。なお、自宅で寝たきりの状態にある選挙人の方に郵便投票はできないかとのご質問が多数寄せられますが、現在の法では上記の障害に該当する方にしか郵便投票制度は認められておりませんのでご理解ください。

4 開票所

クリエイティブセンター体育館（総合文化会館横） 21：00～

《お問い合わせ》 門川町選挙管理委員会 ☎63-1140 FAX63-1356

農林業で使用したプラスチックはリサイクルできます！

皆さんは、農林業で使用したプラスチックの処分に困ったことはありませんか？
町協議会では、使用済み農林業プラスチック（塩化ビニールやマルチなど）については、リサイクル（再生）処理を推進しています。

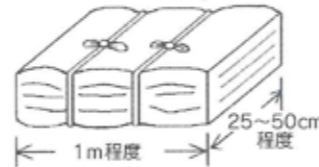
1. 農林漁業で使用したプラスチック（塩化ビニールやマルチ等）は産業廃棄物として取扱われます。捨てたり、燃やしたりできません。不法投棄すると「3年以内の懲役又は、1,000万円以下の罰金」を課せられます。焼却処理の基準に違反した場合には、改善命令の対象となり、従わないと「1年以下の懲役又は、300万円以下の罰金」が課せられます。
2. そこで町協議会では、農林漁業用廃プラスチックの受入れを期日時間を決めて行っています。注意事項をよくみて搬入してください。
3. 搬入の際には、種類別に搬入しますので、梱包する場合には種類別に荷造りしてください。なお、農林漁業で使用したプラスチック類のみに限ります。最近では、ハウス被覆資材として塩化ビニール以外のフィルムもありますので、どんな素材かわからない時は、購入業者に確認してから搬入してください。

●● 注意事項 ●●

*塩化ビニールフィルム（ハウスのビニール、トンネルのビニールなど）

1. 梱包の重量は10~15kg程度にし、2ヵ所ほど結束してください。
2. 梱包する前に、必ず耳ひもは取り除き、乾燥させてください。
3. 梱包する時に、土砂や野菜等の残さ、他の資材が混ざらないようにしてください。
4. 生産者負担がkg当り5円必要となります。（ただし、農業用ビニール処理券を持参された方は無効となります）

〈梱包例〉ハウスビニールやマルチの場合



〈梱包例〉肥料袋の場合



*ポリフィルム（ポリマルチ、加温機のダクト、肥料袋など）

1. ポリフィルムの梱包については「ポリマルチ」「加温機ダクト」「肥料袋」「育苗ポット」「コンテナ」「防風ネット」「かんすいチューブ」「それ以外の農林漁業のポリ類」などに必ず分別して適当な長さで重さで梱包してください。
2. 梱包する時に、異物等が混入しないようにしましょう。また、雨水が入らないようにしっかりと梱包してください。
3. 生産者負担がkg当り25円必要となります。

●● 搬入日・場所 ●●

第 1 回	平成15年 7月16日（水） 午前8:30~午前11:30
第 2 回	平成15年10月の第3水曜日（10月15日）を予定
第 3 回	平成15年12月の第3水曜日（12月17日）を予定
搬入場所	門川町清掃工場

1. 第2回以降につきまして、収集日が確定しましたら前月の町報かどかわ「今月の主な行事」に掲載いたします。
2. 期日・時間は必ず守ってください。期日以外の日、検査員や計量者が不在のため搬入できませんのでご了承ください。
3. 搬入日当日、計量後に生産者負担分を納めて頂くことになります。よろしくお願いいたします。

初めての方は、門川町農林課農政係までご連絡ください ☎63-1140（内線287）

くらしのアドバイザー
ご紹介

平成15年度の『くらしのアドバイザー』が決まりました。くらしのアドバイザーは、消費生活に関する知識や情報を地域のみなさんに提供したり、消費生活に関する相談にアドバイスしてくれます。また、県や町に対して消費者行政に関する意見や、消費生活に関する情報を提供する活動を行っています。

消費生活に関する事で、お気づきの点や困ったことがございましたら、お気軽にアドバイザーまで声をおかけください。

櫻川 ミエ子（中村） ☎63-5517
高橋 ユキミ（宮ヶ原） ☎63-1498

消費生活のご相談・お問い合わせは、くらしのアドバイザーほか
○延岡地方消費生活センター ☎0982-31-0999
○門川町企画商工水産課 ☎63-1140（内線261） まで！

今年も門川の夜空に大輪の花を咲かせよう!!

第18回 門川町納涼花火大会のご協力について

町民総参加の手作り花火大会としてスタートしました、「門川町納涼花火大会」も、広く皆様に親しまれながら、本町の夏の風物詩として定着してまいりましたことは、町民の方々をはじめ関係各位のご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

門川町観光協会では、町民の皆様の強いご要望をいただき、8月24日（日）に第18回門川町納涼花火大会を開催する予定となりました。本協会といたしましては、「町民の心と心のふれあう憩いの場」として納涼花火大会の更なる充実・発展を図るべく、現在町内有志の方々により実行委員会を組織し開催にむけて準備を進めているところであります。しかしながら、なにぶんにも乏しい財源の中で開催するわけであり、本年も昨年と同様に、町民の皆様方の花火大会協賛金について、深いご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

門川町観光協会

○住民票の広域交付

現在、住民票の写しの交付は、今住んでいる市区町村の窓口に出向いて受けることができます。

これが第二次稼働後は、住民基本台帳カードの交付を受けている場合などに、住基ネットワークを通じて全国どこの市町村の窓口でも受け取ることができるようになります。

※ただし、本籍地の記載のある住民票は今までどおり住民登録をしている市町村でないと取得できません。

○転入転出の特例処理

現在、他の市町村へお引越しをされる場合には、住んでいる市区町村で転出届を行い転出証明書の交付を受けた後、その転出証明書を転入する市町村の窓口へ提出し、転入届を行うこととなっています。

これが第二次稼働後は、住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、お引越し前後の二週間の間に転出届を郵送で転出先市区町村に送れば、あとは実際にお引越しをされた後に、転入先市区町村の窓口へカードを持って行って頂くだけで転出証明書がなくても転入届の手続きを行うことができます。

※ただし、国民健康保険や年金等の関係で転出前の市区町村役場に直接出向いていただかなければならない場合もあります。

お問い合わせ 門川町生活環境課町民係 ☎63-1140 (内線221)

55周年を迎えた検察審査会

今年には検察審査会法が施行されて55周年に当たります。交通事故などの被害にあったのに、検察官が事故の加害者を裁判にかけてくれない(不起訴処分)。このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査する、それが検察審査会制度です。詳しくは、延岡検察審査会事務局(☎0982-32-3291)までお問い合わせください。

住民基本台帳ネットワークシステムの 第二次稼働が開始されます

昨年8月5日から第1次稼働を開始した住民基本台帳ネットワークシステム(以下『住基ネットワークシステム』と略します。)の第二次稼働が8月25日(月)から開始されます。

今回の町広報では住基ネットワークシステムとその第二次稼働について簡単にお知らせします。

1. 住基ネットワークシステムについて

住基ネットワークシステムとは、市町村で管理している住民基本台帳(住民票)のうち氏名、住所、生年月日、性別の4つの情報と住民票コードを全国の市区町村間などを結んでいる専用回線でやりとりし、市区町村の窓口で本人確認ができるようにした地方公共団体共同のシステムのことです。

現在、法令上で特定された事務に限り国、県への本人確認情報の提供が行われています。

2. 第二次稼働について

このように、昨年の8月5日の第一次稼働では、行政間の本人確認情報の提供のみがスタートしただけだったのですが、第二次稼働により住民票の広域交付や転入転出の特例処理など個人に対するサービスの向上が図られます。

ここから第二次稼働についてもう少し詳しくお知らせします

○住民基本台帳カードの発行

住民登録している市区町村窓口で、本人が希望すれば「住民基本台帳カード」を発行します。このカードは顔写真付のものと顔写真無しのもの2パターンがあり、本人の希望によりどちらかを選択できます。このカードの有効期限は発行日より10年間です。(ただし、町外へ住所を移したり住民票コードを変更したりした場合にはこの限りではありません。)

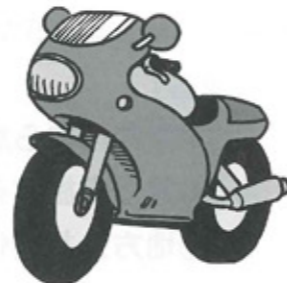
※住民基本台帳カードの発行は有料となります。

今月の重点

夏の 平成15年
交通安全
 県民総ぐるみ運動



お問い合わせ
門川交番
 ☎63-1442



今年も、県民総ぐるみで交通安全に取り組み、安全で住み良い宮崎を作りましょう。

- 1 運動の期間**
平成15年7月11日(金)から7月20日(日)までの10日間
- 2 スローガン**
新世紀 誓い新たに 無事故のみやぎ
- 3 運動の目的**
この運動は、夏休みの開放感による子供の交通事故や、暑さからくる過労・居眠り運転等を原因とする重大事故の発生が予想されるため、県民一人ひとりに交通安全知識を普及し交通安全の思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

◇水泳時の心得

- ・指定された場所以外では、泳がないようにしましょう。
- ・疲れている時や寝不足、空腹、満腹、飲酒した時は泳がないようにしましょう。
- ・泳ぐ前には、必ず指示に従い、無理な泳ぎはやめましょう。



※ 小学生以下の水の事故が、昨年は3件発生しています。過去10年間では、年平均7件発生し、その多くが河川等で水遊び中の事故で、保護者が目を離したわずかな時間に発生しています。これから本格的な夏場を迎え事故の発生が心配されます。次のことに注意して子供を水難事故から守りましょう。

- ・子供の一人遊びをやめさせる。
- ・あらかじめ、子供に危険な場所を教える。
- ・危険な場所で遊んでいる子供を見かけたら一声をかけてやめさせる。
- ・子供が遊びそうな危険な場所に気づいたら管理者や警察に届け出る。

被 害 相 談 窓 口 を ご 存 じ で す か	女性被害相談窓口	☎0985-31-8740
	暴力ホットライン	☎0985-27-7110
	ヤングテレホン	☎0985-23-7867
	悪徳商法110番	☎0985-22-8080
	総合相談室	☎0985-26-9110(短縮#9110)

平成15年度 自衛官募集について

平成15年度自衛官募集について、次の通り試験が開催されますのでお知らせいたします。

募集種目	募集人員(全国)	資格	受付期間	試験期日及び合格発表	入(校)隊	
一般曹候補学生(男女)	・陸上 約400名(うち女子約35名) ・海上 約200名(うち女子約30名) ・航空 約340名(うち女子約30名)	18歳以上 24歳未満	8月4日(月)~ 9月10日(水)	一次	9月20日(土)	16年3月下旬 ~4月上旬
				二次	10月13日(月)~ 17日(金)	
				最終合格	11月10日(月)	
曹候補士(男女)	・陸上 約1,850名(うち女子約120名) ・海上 約850名(うち女子約60名) ・航空 約520名(うち女子約45名)	18歳以上 27歳未満	8月4日(月)~ 9月10日(水)	一次	9月20日(土)	16年3月下旬 ~4月上旬
				二次	10月13日(月)~ 17日(金)	
				最終合格	11月14日(金)	
2等陸海空士	男子 ・陸上 約5,220名 ・海上 約1,100名 ・航空 約1,200名 女子 ・陸上 約500名 ・海上 約80名 ・航空 約130名	18歳以上 27歳未満	8月4日(月)~ 9月10日(水)	試験	9月16日(火)	16年3月下旬 ~4月上旬
				最終合格	11月中旬	
				試験	9月27日(土)	
一般男子			年間を通じて行 っております	受付時及び試験時 お知らせします	採用予定通知で お知らせします	
航空学生	・海上 約70名(うち女子若干名) ・航空 約70名(うち女子若干名)	高卒 (見込含) 21歳未満	8月4日(月)~ 9月10日(水)	一次	9月23日(火)	16年3月下旬 ~4月上旬
				二次	10月18日(土)~ 23日(木)	
				三次	11月16日(日)~ 12月12日(金)	
				最終合格	平成16年 1月30日(金)	

詳細についてのお問い合わせ

自衛隊宮崎地方連絡部 日向募集事務所 ☎52-6914
 門川町総務財政課 消防防災係 ☎63-1140 (内線243)

戦没者等の妻および父母等の皆さまへ —特別給付金が継続支給されます—

平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有する戦没者等の妻の方で、次のいずれかの要件を満たす方に額面200万円の特別給付金が支給されます。

- ・第十七回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻
- ・昭和38年4月1日から引き続き公務扶助料、遺族年金等を受ける権利を有する戦没者等の妻

○請求期限は、平成18年3月31日までです。

○請求手続および内容の詳細につきましては

門川町福祉課国民年金係 ☎63-1140(内線229)まで

お問い合わせください。

内閣総理大臣の書状を贈呈します

請求期限が2年間延長され、平成17年3月31日までとなりました。

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

なお、請求期限が、2年間延長され、平成17年3月31日までとなりました。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしております。

【請求用紙】

請求用紙は、門川町福祉課の窓口(☎63-1140)に用意してあります。

(次のところに直接問合せでも可。)

お問合せ先 〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
☎ 03-5253-5182 (直通)
FAX 03-5253-5190



これから住宅を取得したいとお考えの
住宅金融公庫融資 御利用の皆様へ

木造住宅利子補助のご案内

住宅金融公庫の融資を活用してこれから住宅を取得される方で
一定の要件を満たした木造住宅を建設すると
県が補助する制度があります。
建設費用の負担が軽減でき、良質な住宅が取得できます。

公庫融資残高の年0.5%に相当する額を当初5年間県が補助する制度です。

(対象者)

- ①県内に自ら居住する方
- ②県が実施する他の助成制度を利用していない方
- ③地方公共団体施策住宅(地域木造)特別加算融資を受ける方

(計算例)

2.10%、35年償還、元利均等払いで1,800万円を借り入れた場合

*住宅建物資金のみで、土地購入資金は除きます

*借入条件により金額は若干異なります

1年間で 約 85,800円

5年間の総額 約429,000円

※詳しい内容は、「木造住宅利子補助」パンフレットを御覧ください。

(金融機関、土木事務所、市町村役場等に置いてあります。)

お問い合わせ先：宮崎県土木部 建築住宅課住宅企画係

☎ : 0985-26-7194

FAX : 0985-20-5922

わたしたちの国民年金

国民年金は、 世代と世代の支え合い

国民年金などの公的年金は、世代と世代の助け合いでなり立つ、社会連帯の大切な制度です。各年金の加入者の方々が納める保険料は、高齢世代の方々に支払われる年金の財源になり、高齢者の方々の老後の生活を支えています。そして、現在の年金加入者の方々が高齢者になったときは、それまでに、年金の保険料を納めて、その義務をはたした人に納付実績に応じて、年金を受け取ることができます。

方へのサービス向上のため、いろいろな年金相談に応えられるよう、当役場においては、年金相談員を配置しております。年金についての事でわからないことがありましたら、気軽に相談に来られてください。

年金は、受給権が発生するには、二十五年以上の期間が必要です。この期間は、納付期間、免除承認された期間とカラ期間の合計が二十五年以上あればよいことになっています。国民年金の納付が経済的に無理な方については、国民年金保険料免除制度がありますので、この制度を活用してください。

しかしこの免除制度は、その人の所得によりますので、免除申請をしたからといって、すべて承認されるとはかぎりません。承認されない事もあります。一応申請をされて、免除のしんさを受けるとよいと思います。

「サマージャンボ宝くじの賞金は、 1等・前後賞合わせて3億円」

「サマージャンボ宝くじ」が7月14日から8月1日まで発売されます。賞金は1等・前後賞合わせて3億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。抽選日は平成15年8月12日です。この宝くじは通信販売で買うこともできます。



どこの誰かは
知らないけれど、
誰かがきつと
当たってる♡

水浴場の水質について

門川町では毎年、水浴場の水質を調べて水質判定を行っています。

(平成15年6月2日採取)

採取場所	水温 (°C)	ふん便性大腸菌数 (個/100ml)	油膜の有無	COD mg/1	透明度	判定
松 瀬	18.0	27	無し	0.6	1m以上	適
上 井 野	18.0	8	無し	0.6	1m以上	適
小 松	18.0	13	無し	0.7	1m以上	適
丸 口	18.2	2	無し	0.5	1m以上	適
小 園	17.1	25	無し	0.6	1m以上	適
中 村	18.2	51	無し	0.7	1m以上	適
金 磯	22.0	50	無し	1.5	1m以上	適
保 井 ヶ 浜	22.9	2未満	無し	1.6	1m以上	適

※水浴場水質判定基準抜粋 (環境庁)

判 定	ふん便性大腸菌数	油膜の有無	COD 化学的酸素要求量	透明度
水質A (適)	100個/100ml	無し	2mg/1	1m以上

年金に対するQ&A

- Q 公的年金は現役世代の保険料で賄われているというのには本当ですか。納めた保険料は自分の年金のためにとつてあるのではないのですか。
- A 公的年金は、貯金ではないので、自分の納めた保険料に利子がついてもどつてくるものではありません。保険料の大半は、その時代の高齢者に年金として支払われています。いわば、公的年金は、かつては、自分の親に個人々で仕送りをして年老いた親を扶養していたものを、社会全体で高齢者に仕送りし、扶養する仕組みです。保険料を納付することにより高齢者の生活を支える義務を果たした人が、将来自分が高齢者になったときに、その時代の現役世代から、仕送りされてくる年金を受ける資格が生じます。年金が世代と世代の助け合いの制度といわれるのは、以上申し上げたとおりです。
- Q 支払った保険料も戻ってこないのではないですか。
- A 公的年金は損得で考えるべき

ものではありませんが、現在の若年世代も、平均的に長生きをすれば、公的年金には、次のように国庫負担や事業主負担もあり、保険料には税金もかかりませんから、自分の支払った保険料に利子がついた以上の給付が受けられます。



7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		マタニティ教室 13:30~15:30 (役場宿直室)		3B体操教室 【夜の部】開講 19:00~20:30 (中央公民館)		
6	7	8	9	10	11	12
かがわ日曜朝市 7:00~9:00 (役場駐車場)			ベビービクス 10:00~11:30 (門川子育て支援センター) 男性料理教室 9:00~開講 (中央公民館) あつまれわんぱく芸術家 9:00~15:00 (庵川地区防波堤)	西門中・延岡南養 護学校との交流 終日 (海浜総合公園プール) 宮崎県知事選挙 告示日	3B体操教室 【昼の部】開講 13:30~15:00 (中央公民館) 夏の交通安全県民 総ぐるみ運動 ~20日まで	
13	14	15	16	17	18	19
	心の杜休館日		1歳6カ月児健診 H13年12月、 H14年1月生 13:30~14:00 (受付総合福祉センター) 行政相談日 9:00~16:00 (総合福祉センター) 課外雇用者プラスチック搬入日 8:30~11:30 (門川町清掃工場)	遊びの教室 10:00~11:30 (門川子育て支援センター)	小中学校 1学期終業式	第12回 東九州小学生 ソフトボール 選手権大会 ~20日まで (海浜総合公園)
20	21	22	23	24	25	26
子どもつなひき大会 8:30~11:00 (門小運動場) かがわ日曜朝市 7:00~9:00 (役場駐車場)	海の日		ベビービクス 10:00~11:30 (総合福祉センター) 2歳児歯科健診 H12年12月、 H13年1月生 13:15~13:45受付 (総合福祉センター)		ヘルスマイト 養成講座開講 9:30~14:30 (中央公民館) 耳川流域文化こども サミット 9:00~15:00 (クリエイティブセンター-助)	第10回 門川町少年サッ カー交流大会 ~27日まで (海浜総合公園)
27	28	29	30	31		
宮崎県知事選挙 投票開票日			乳児健診 H14年11月、 12月生 13:30~14:00受付 (総合福祉センター)			

「人権フェスタ2003みやざき」 家田荘子さん(作家)講演会

演題

「自分らしく生きる」

日時

8月31日(日)
10:00~12:00
(オープニングセレモニーと
も)

開場

ウエルサンピア都城

定員

750名(入場無料)
※応募多数の場合は抽選

応募方法

往復はがき(1人1枚)
※「往信」面の裏側に郵便番
号、住所、氏名及び電話番
号を、「返信」面の表側に
郵便番号、住所及び氏名を
御記入ください。
締切
8月10日(当日消印有効)

*申込先・お問い合わせは
(財)宮崎県人権啓発協会
家田荘子さん講演会係

〒880-0804
宮崎市宮田町1-11
☎0985-(26)25009

受講生の募集

○学生のMOUS受験 準備講座 夏期コース

MOUS一般の資格取得をめ
ざします。試験は8月30日に当
センターで行います。学生に限
らず一般の方も受講できます。

期間・時間

7月24日から8月24日までの
24日間(土・日、盆休みを除
く)

●ワードコース

午前9時から12時まで

●エクセルコース

午後1時から4時まで

定員

各コース20名(申し込み順)
両コースとも受講できます。

受講料

1コース 23,000円(テ
キスト代2,000円込み)

申し込み締め切り
7月10日(木)

○ガーデニング教室

花と緑に囲まれた生活を提案
します。

期間・時間

7月23日(水) 午前10時から
12時まで

定員

30名(申し込み順)

受講料

2,300円

(材料費込み)

申し込み締め切り
7月16日(水)

〈会場・申し込み先・問合せ先〉

延岡地域職業訓練センター
〒889-0513

延岡市土々呂町

4丁目4390-1

電話でお申し込みください
☎0982-(37)7788



○能力開発セミナー受講生募集

講座名

Web(ホーム)ページ開発技
術

期間

7月14日から8月11日の間
8日間(火・金)

時間

19:00~21:00
(後半18:30~21:00)

定員

15名

受講料

6,000円

講座

ホームページ作成
(新技術紹介編)

期間

8月28日から9月11日の間
5日間

時間

19:00~21:00

定員

15名

受講料

5,500円

お申込み/問い合わせ

☎0982-(37)0675

延岡職業能力開発促進センター

延岡市土々呂町
6丁目3028

子供のための食生活5カ条 「お米・健康サミット2001」

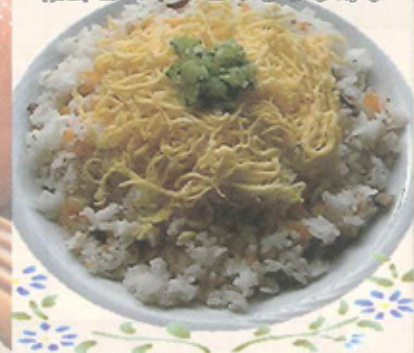
- ①ごはんを中心とした食生活こそ、子供の健康のかなめ。
- ②肥満予防には、動物性脂肪が少ないご飯食を。
- ③糖尿病の予防は子供の頃からのご飯中心の食生活と体を動かすこと。
- ④食物アレルギーの予防・改善には、ごはんを中心に多品目のおかずを。
- ⑤健やかな心を育てるには、ごはんのもつ温かさのパワーが必要。

門川町米消費拡大推進協議会

紹介者 門川農産加工グループ(代表 川崎ユリ子)

今月のごはん料理

椎茸とムキエビのちらし寿司



材 料 (4人分)	作 り 方	豆 知 識
米 3カップ 昆布 10cm 酒 大さじ2 合わせ酢 (大さじ4) 酢 60cc 砂糖 40g 塩 9g 寿司具 干し椎茸 5枚 ムキエビ 200g 卵 2個 胡瓜 2本 白ごま 大さじ2	<ol style="list-style-type: none"> ①ご飯はややかために切れ目を入れた昆布と酒を加えて炊く。 ②合わせ酢は一度煮立てて冷ましておく。 ③椎茸は水でもどし、いしづきをとり千切りにする。 ④椎茸の付け汁、砂糖、醤油、みりんを適量に加えて汁気がなくなるまでムキエビと一緒に煮る。 ⑤卵はほぐして塩少々と砂糖小さじ2で調味し錦糸卵を作る。 ⑥胡瓜は縦半分に切って塩少々をふってしんなりさせ、酢と砂糖少々をふり水気を切る。 ⑦ご飯の熱いうちに合わせ酢を振りかけ、木じゃくしで切るように混ぜ調味する。次に椎茸、ムキエビ、白ごまを混ぜ合わせ、器に盛って錦糸卵をかざる。その上に⑥の胡瓜を飾って出来上がり。 	我が国には、台所に欠かせない食材として古来より「乾物」がありました。乾物は日持ちがよく、うま味も栄養もいっばいに凝縮された優良食材です。 その中でも、日光に当てて乾燥された干し椎茸には、ビタミンDが生椎茸に比べ驚くほど増加しています。ビタミンDにはカルシウムが体内に吸収されるのを助ける働きがあり、骨粗しょう症の予防においては、欠かせない栄養素といえます。 乾燥して保存することを思いついた先人の知恵に感謝し、戻し汁をも上手に取り入れ、おいしく頂きましょう。

お問い合わせ 農林課農政係 ☎ 63-1140 (内線287)

今月の納期 集合税 2期
固定資産税2期

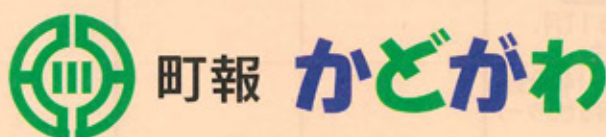
納期内に納入しましょう!!

●町内人口

6月1日現在人口

男	女	計	世帯数
9,070 (9,058)	10,179 (10,179)	19,249 (19,237)	6,751 (6,734)

※()内は前月



発行日/平成15年7月1日
 発行編集/門川町役場 総務財政課
 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
 TEL(0982)63-1140代 FAX(0982)63-1356
 印刷/安井株式会社

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は総務財政課までハガキかFAXでお送りください。